

第5回利尻町総合計画審議会会議 会議録

日時・会場： 平成30年11月21日(水) 18:30~19:50 ・ 利尻町役場2階大会議室

出席者： 【委員】

中村紘委員、石垣純一委員、酒井税委員(会長)、牧野勇治委員、富樫昇委員、山本榮治委員、白取記夫委員、中川原潔委員(副会長)、永井由美子委員、浜田健一委員、津田和子委員、難波克子委員、小坂谷努委員、田村一委員、吉安高嶺委員、小坂善一委員、西垣知恵美委員

【理事者】

保野町長、佐々木副町長

【策定委員会】

小玉課長、張間支所長、宮道まちづくり政策課長(事務局)、佐藤弘室長

【事務局(まちづくり政策課企画振興係)】

大久保地域おこし企業人、長内係長、木村主事

欠席者： 【委員】

柴田諭委員、七尾啓二委員、高橋哲也委員、

【理事者】

小杉教育長

次回の会議：

I.次第

1. 開会
2. 会長挨拶(酒井会長(進行))
3. 町長挨拶(保野町長)
4. 議事
 - (1) 答申について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - (3) その他
6. 閉会

II.会議録

※会議に先立

宮道まちづくり政策課長(事務局)：皆様こんばんは。お忙しいところ、また御足もとの悪い中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。はじめに、本日の出席委員は17名で、高橋哲也委員から事前に欠席の連絡を受けており、本日になって急遽、柴田諭委員、七尾啓二委員からも

欠席の連絡を受けます。しかしながら出席された委員が過半数の11名を超えていますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。また、小杉教育長が所用のため出席できませんでした。併せて報告させていただきます。会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の配布資料一覧をご覧ください。

本日の資料は、レジュメ（次第になります。）、配付資料一覧（本紙になります。）、委員名簿、座席表、資料1-1（答申書(案)）、資料1-2（利尻町未来共創ビジョン-第6次利尻町総合振興計画_基本構想（素案修正案））、資料1-3（付帯事項（案））、資料2になります。参考資料として添付しております資料の8つになります。そろっておりますでしょうか？よろしいでしょうか？

1. 開会

宮道まちづくり政策課長（事務局）： それでは、これより第5回利尻町総合計画審議会会議を開催いたします。

2. 会長挨拶

宮道まちづくり政策課長（事務局）： はじめに、酒井会長（進行）より挨拶をお願いいたします。

酒井会長（進行）： 委員の皆様、おばんでございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。委員皆様には、時節柄何かとお忙しい中、また夜分お疲れのところご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

本日、第5回の会議は、いよいよ締めくくりの会議となり、これまでの議論の集大成として答申書をまとめることとなります。前回会議までに、委員各位には活発に意見を述べていただき、議論の末、素案についての中身の審議を終了していただいております。まことにありがたいことで、行幸啓などもあり、予定より少々遅れて始まった審議ですが、大詰めを迎え、最後は予定の期間内で答申まで漕ぎ着けそうです。本日は、予定どおり進めば、最後の会議となりますが、委員の皆様には、限られた時間ですが、前回同様、忌憚のないご意見を出していただきつつ、迅速な審議となりますよう、改めてお願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶にかえさせていただきます。

3. 町長挨拶

宮道まちづくり政策課長（事務局）： 次に、保野町長より挨拶があります。

保野町長： 改めてみなさん、おばんでございます。大変ご苦労さまです。本日、第5回目の利尻町総合計画審議会会議のご案内をさせていただいて、このように多くの委員の皆様がたに出席をいただいて予定通り開催できましたこと、まずもってお礼を申し上げたいと思います。本日ご出席のみなさんには日ごろから本町の町政の円滑な推進のために特段の高配戴き、この機会に改めてお礼を申し上げます。例年に比べて遅いなと言われていた初雪も私、今日の飛行機で帰ってきたんですけど、朝から、特に沓形地区中心にいよいよ白いものが道路一面に降る時期になりました。今年もあと一

カ月ちょっとで、せわしい時期を迎えたわけでありませけれども、厳しい浜の方はこの寒い時期に、つらい仕事が始まっておりまして養殖昆布の種付けと、浜は来年の収穫に向けて忙しいご苦労されてると思いますが、どうぞ、沖のほうですね、気象荒い時期に向かってきますので十分に安全な操業に徹していただいて新しい年を迎えたいものだなと思っています。今年、さきほど酒井会長（進行）からもふれられておりましたが、天皇皇后両陛下を迎えてうれしい話も大変、大きな話がありましたけれども、一方では、熊が渡ったというようなことで、10月末の専門の先生を招へいして両町の町長以下、この後の対応について話し合った結果、専門の先生から限りなく100%に近い率で利尻島にはもうヒグマはいないというふうな判断を載いて、島内外にクマは島にいないという旨の周知をしたところであります。この5月の末から10月末まで島民のみなさんは元よりでありますけれども、観光に訪れる観光客の皆さま方にもご心配をかけましたけれども、おかげさまで人身事故の被害なくこの秋を迎えられたこと良かったなと思っています。加えてもうすでに報道などに入ってますので、ご案内の通り、北朝鮮の船と思われる漂流船が当町の新湊地区に漂着致しまして、漁業者の皆さま方の絶大なご協力載いて養殖施設などの施設に支障がないうちに陸上に引き揚げることができました。費用は国が全面的に見るよと約束事で動いたわけでありませけれども、本町で終わるかなと思っておりまして、一週間も経たないうちに利尻富士町鬼脇に天皇陛下皇后陛下が散策された浜だったようではありますが、そこにも一隻入って、同じ時期に船泊、礼文、知床のほうにも漂着するようなことがありまして、今三町に公平にと言いましょうか、一町に偏らないような漂着があったわけではありますが、こちらのほうも終了してあとは〇〇ながら〇〇たいと思いますというところですが、情報によりますと日本海には船が何隻も漂流しているという話も入ってきておりますので、あまり日本に大きな影響をかけられないので、気を付けて欲しいなと願っているわけがございます。ちょっとわたし、横にそれましたが今日、5回目の審議委員会、開催していただけてますが5月18日に第1回目開かせていただいて以来、これまで4回の審議委員会開催して載いて、町長、副町長、教育長。本来、町によっては、出席しない例もあるようですがけれども、一緒に同席をさせていただいて発言は控えながら審議会の中での意見交換の状況をさせていただいてうかがってまいりました。発言は答申を載いてから具体的に私たちの〇〇になりますので、これまでの審議会の状況では発言は控えておりましたけれども、非常に委員の皆さま方、真剣にこれから先、本町の将来を気にかけていただいて意見交換していただいたというふうに思っております。審議会に改めて厚く感謝を申し上げますところでああります。最初の話で、答申ができるので動いていただく予定でまいりますが、今日の最後の5回目の審議会がこれまでの4回を踏襲してまとめをしていただければ大変ありがたいなというふうに思うところでありませるので、どうぞ今日の審議会、よろしく願いを申しあげて今日の開会にあたってのご挨拶にさせていただきたいと思ひます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

4. 議事

宮道まちづくり政策課長（事務局）： それでは、いつものとおり酒井会長（進行）の議事進行を進めていきたいと思ひますのでよろしく願ひします。

(1) 答申書 (利尻町総合計画について) について

酒井会長 (進行) : それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。これより議事の1番目「答申について」を議題といたします。本件について、事務局からの説明を求めます。

宮道まちづくり政策課長 (事務局) : はい、本件については、前回の会議までの次期利尻町総合計画 基本構想 (素案) の審議を踏まえて、答申書 (案) を作成しておりますので、それらについて協議、検討をした上で、審議会として取りまとめた意見として答申を行いたいと思っております。答申については、資料1-1の「答申書 (案)」、資料1-2の「利尻町未来共創ビジョン (素案修正案)」、資料1-3の「付帯事項 (案)」の承認が得られれば、これらをセットにして、答申として町長に提出することを想定しています。

資料1-1から資料1-3までは、答申内容としては一連のものになりますので、本日は、先ず、事務局の説明を聞いていただき、一括でご意見をいただき、最終的には全体をまとめて承認していただければと思っております。

資料1-1については、私、宮道から、資料1-2については、大久保企業人から、資料1-3については佐藤室長から説明させていただきます。

それでは、早速ですけれども私から資料1-1 答申書 (案) について説明させていただきます。

資料1-1は、答申書本文の案になります。先ず、参考資料として配付いたしましたものをご覧くださいと思えます。参考資料としてはいふさせていただきますけれども、平成30年9月28日付け利ま政策第86号で「利尻町総合計画について (諮問)」という標題で、庁内組織で策定した、2019年度から2028年度までの10年間を計画期間とする次期総合計画の基本構想の素案について、その内容と次期総合計画の名称について意見を聞きたいということで、町長の方から諮問されております。それに対する答申として、資料1-1の答申文では、文書番号を「平成30年11月22日付け利総計審第5号」、標題を「利尻町総合計画について (答申)」として作成しております。

答申の内容についてですが、第1に、次期利尻町総合計画の基本構想 (素案) 及び次期総合計画の名称については、基本構想 (素案) で定められた目指すべき町の将来像及び次期総合計画の名称については概ね妥当であると審議会は認めるということ。

第2に、審議会として基本構想 (素案) の修正案として別添のとおり取りまとめたということ。この「別添のとおり」に対応する修正案が、資料1-2の「利尻町未来共創ビジョン 第6次利尻町総合振興計画 (基本構想)」になります。

第3に、町長に対して、総合計画で示す町の将来像の実現に向けて、様々な施策を的確に推進してほしいということ。

第4に、配慮すべき事項として、具体的に5点を下記として記載し、要望しているということの本文の流れになっております。

下記に記載している5点の内容については、1つ目は、分かりやすい計画書の作成と効果的な情報発信を行い、町内外の多くの人に計画を知っていただき、理解されるように努めてほしいということ。2つ目に、町民と行政との「共創」の実現に向けた具体的な取組みの実践と推進体制の整備に努めてほしいということ。3つ目に、基本構想で示すまちの将来像を実現するため、実施計画においては基本構想の考えに則した計画になるよう努めてほしいということ。4つ目に、計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルを意識した計画の進捗管理を徹底し、状況に応じては計画の見直しについても検討することを意識するように努めてほしいということ。5つ目に、先に委員に提出していただいた個別具体的な取組みについて、別添のとおり付帯事項として取りまとめたので、今後の取組みの参考としてほしいということ。この「別添のとおり」の付帯事項が資料1-3になります。

以上のような内容で答申書の本文案を作成しておりますので、後ほど、協議検討をよろしくお願いたします。次に資料1-2について大久保企業人のほうから説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

大久保企業人： みなさん、よろしくお願いたします。説明させていただきます。ちょっと座られていただきまして、座った状態でご説明させていただきます。第6次利尻町振興総合計画と題しまして次期総合計画の素案の修正案を資料1-2として提出させていただきました。全て72頁装丁で雑誌形態のデザインになってます。前回の審議会までにご確認いただきました原稿部分をデザインを含めて72頁装丁の中に落とし込み現状の状態になっております。一部前回の審議会までに確認いただいた原稿ベースの文字の部分が、一部まだ未修正の部分もございますが、こちらについては今日取りまとめていただく予定になっております道新のほうを最後のお手元にある1-2の資料で言うと資料編の67頁の次に道新を掲載する頁を設けております。今回まだ未掲載なので出力はしておりませんが、こちらのほうに今回の答申内容を掲載させていただく際に修正させていただきたいと思っております。内容自体に関しましては、前回まで審議会のほうで確認をいただいたないようから変更することは、今のところは文字ベースで一切ございません。今回資料1-2のほうでみなさまにご確認いただきたいところは、全頁に今まで未掲載だった図版等を挿入させていただいております。こちらは文章ベースでみなさまにご確認いただいた内容に対して補足という意味で、目で見てもわかりやすいようにということでグラフ等々、頁内に落とし込ませております。基本的には、原稿の内容と全く異なる内容にはなっておりませんので、ご覧いただいて特に問題なければ、こちらのほうで進めさせていただきたいと思っております。現状では、私の方から以上です。

佐藤事業調整室長（事務局）： それでは、最後に私から資料1-3付帯事項（案）について説明させていただきます。資料1-3をお開き願います。各項目の説明は時間の関係上、省略させていただきますが、何かお気づきの点、ご質問いただけたらと思っております。前回の審議会でも説明しておりますが、本審議会におかれましてはご存じの通り、振興計画の基本構想部分であります、序論、本論、ビジョン、アクションプランを審議していただきましたところですが、この後、役場各課において、基本構想に準じた実施計画の策定に入ることから、その際の資料として審議会委員みなさま

から多岐に渡りいただきました貴重な意見を資料1-3の通り付帯事項として答申したいと考えております。性質上、転記、記載方法は、事務局で整理させていただきましたが、みなさまから提出いただきました原本も役場各課へそのまま別途、共有させていただきます。この他、アンケート結果にヒアリング結果なども併せて、各課へ情報共有を行い、今回みなさまに示していただきましたミッション達成に向けて策定作業に入っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

酒井会長（進行）：事務局からの説明が終わりましたので、答申の内容全体について一括して協議をしていきたいと思っております。これまでの、審議等を踏まえて、答申書の内容や方法について、事務局はいろいろと考え、工夫してくれていると思っておりますが、委員皆さんからご意見があればお伺いしたいと思います。何かご意見ありませんか？

酒井会長（進行）：何か(ありませんか)? 先に進んでいいですか？

酒井会長（進行）：それでは、本審議会に諮問されました「次期利尻町総合計画の基本構想と計画の名称」について、本審議会としての答申を決定させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員全員：はい。

酒井会長（進行）：ありがとうございます。次に答申の方法ですが、答申書、基本構想、付帯事項の3点をセットにして、後日改めて、会長及び副会長が審議会を代表して、正式に町長に対して答申を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

委員全員：異議なし。

酒井会長（進行）：ありがとうございます。それでは、これで諮問に対する審議をすべて終了することになります。

なお、正式な答申につきましては、明日11月22日、私と副会長の中川原さんが代表して役場に町長を訪ね、午前10時から行いたいと思っております。

あと事務局から何かありますか。

宮道まちづくり政策課長（事務局）：はい、ありがとうございます。委員の皆様には大変お忙しい中、これまで全5回に亘る会議にご出席いただき、諮問された「次期総合計画基本構想」を「未来共創ビジョン」という形で取りまとめていただき、大変ありがとうございました。

今回の総合計画の策定に当たっては、従前の総合振興計画とは違った形で計画の構成や策定過程を踏んできており、経験のある委員の方々にとっては少し戸惑いもあったことと思っております。

第5次利尻町総合振興計画策定後は、地方自治法の改正などもあり、総合計画などの策定をはじめ、様々な事案に対して、地域は主体性をもって行動しなければならない時代になってきていると思っております。

今回取りまとめていただいた基本構想の修正案、「利尻町未来共創ビジョン」については、今後、町議会での審議を経た上で、今後10年間の町政の指針となっていきますので、皆様には、委員としての任が終了した後も引き続き見守っていただければと思っております。

事務局からは、以上です。

(2) 今後のスケジュールについて

酒井会長（進行）： それでは、「(2) 今後のスケジュールについて」を議題といたします。本件について内容の説明を求めます。

宮道まちづくり政策課長（事務局）： それでは、今後のスケジュールについて説明させていただきます。配布させていただいております資料2をご覧ください。

資料2につきましては、いつものとおり、現在まで行ってきました、策定体制全般に亘るスケジュール、結果を主に記載してございます。

前回、第4回会議で配付したスケジュールと大筋変わっておりませんので、詳細についての説明は省略させていただきますが、後ほどご質問等あればお受けいたしたいと思っておりますのでお願いします。今後の審議会の予定についてですが、先ほど会長のほうからもありましたけれども、明日11月22日午前10時から役場2階の応接室において、会長と副会長に審議会を代表していただき、町長に対して正式な答申をしていただきます。この答申をもって、本審議会については役割を終了し、委員皆様の任期も終了ということになります。

答申された内容については、町側で精査した上で、12月中旬に開催される利尻町議会定例会において審議をはかります。審議された議決をいただいた後につきましては、正式に公表ということにさせていただきたいと思っております。公表後の方法についてですが、町ホームページなどで広く公表していくことを想定しております。町内のほうに、先日、津田委員から配布するのかというお話もありましたが、当初想定していた概要版を作成し町内に全戸配付することを予定しておりましたけれども、もしかすると製本版を全体に配布してもいいのではないかという風な形でも現在、検討しておりますので。概要版にするとなかなか細かな中身ですとか伝わらないということもありまして、予算の関係ですとかいろいろありますが、広く町内に配布することについても検討していきたいと現在考えておりますので、概要版と最初説明しておりましたけれども、そういうこともあり得るということで、委員のみなさまについては押さえておいていただければと思っております。それについては、の方で検討させてもらえればと思っております。よろしく願いをしたいと思っております。

なお、基本構想の策定が終了した後は、実施計画の策定になりますが、前期4年間に実施する事業を中心に行政側が主体となって計画を策定していきます。室長のほうからもありましたけれども、

審議会から出された意見等については十分に考慮、尊重した上で計画策定、事業実施に努めてまいりたいと思っております。

なお、審議会の会議と並行して10月9日から11月9日までの間で実施しておりましたパブリックコメント（意見公募手続き）ですが、提出された意見は1件でした。結果についてはは、11月30日からホームページ上で公表することとしております。このパブリックコメントの部分についても、最終的な製本版では、計画の資料編の中に入れていきたいと思っておりますので、その辺も製本版のほうでは追加になるということでもよろしくお願ひしたいと思っております。以上でスケジュールについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

酒井会長（進行）：ただいま事務局から、「今後のスケジュールについて」説明がありましたが、質問等ありませんか？

中川原副会長：明日の答申なんですけども、会長だけでいいんじゃないかと思うんですが？ 普通、答申は会長だけで。

酒井会長（進行）：どうでしょうか、みなさん？

中川原副会長：会長のみで十分です。

酒井会長（進行）：私一人でやれと？

中川原副会長：お願いします。

酒井会長（進行）：私はいいんですけれども。やっぱり中川原副会長がいれば力強いなど。どうしても都合がつかないのであれば一人で答申したいと思います。良いんですか、一人で？

宮道まちづくり政策課長（事務局）：一応、先ほどありましたのでみなさまのほうで良ければ。

酒井会長（進行）：みなさん、どうですか？ 副会長が何か都合あるのか、私一人で10時からやれと。

牧野委員：二人が理想でしょうけれども、いろんな事情があっても出席できないというのであれば、できないとおもいますけどもね。ただ、会長一人にあまりにも負担がかかれば、あれですけどね。

酒井会長（進行）：牧野委員の意見ですけど。どうしても副会長の中川原さん、都合悪い？

中川原副会長：いや、普通に答申は会長が町長に言って、副会長が傍にいて手を添えるのか？ そうじゃないよね。会長だけで十二分に事は足りると思うんですが。

酒井会長（進行）：当初から会長と副会長という話だったので、私もそうするんだと思っていたんだけどさ。いかがなものでしょうか、みなさん？

津田委員；別に良いんじゃないですか、一人でも。

酒井会長（進行）：一人でいいね。富樫さん、何かない？

富樫委員：答申の場合、会長、副会長が出席するのがいいんじゃないかと思います。実際、答申する時に立って、こうやってやりますから、その時に二人でやるかお一人だけであるかがちょっとあるのかなと思ったり。

山本委員；見届けるって人も、必要なんじゃないですか？

富樫委員：だから出席するのはいいけど。

山本委員：答申を見届けるって人も必要だと思いますけどね。

津田委員；役場からは？

酒井会長（進行）：役場で明日、10時から。今、山本委員さんから見届ける人も必要でないかという意見がありますけど。

富樫委員：今まで、答申あり、町側の意見を聞かせてください。町長の意見とか聞かせてください。そういうものも踏まえながら。

酒井会長（進行）：私は明日、一人でもいいんだし、今、ここですぐというわけにはいかないでしょう。だから明日、改めて10時からということで、中川原副会長が都合悪ければ私一人でいきます。それでよろしいですか？

富樫委員：全体でちょっと一つ、いいですか、質問？ あの、4頁の案あるでしょ？

酒井会長（進行）：全体ね、本体済んでから、と思ってるんです。今の頁、良いですか？ 前に進めさせていただきます。

(3) その他について

酒井会長 (進行) : 「(3) その他」ですが、事務局から何かありますか。

宮道まちづくり政策課長 (事務局) : 事務局からは特にありません。

酒井会長 (進行) : それでは、本日の議題については終了いたしました。
最後に、全体を通して何かございませんでしょうか？

富樫委員 : 付帯事項、資料1 - 3の4頁。一番最初のところの合併関係で、事業目的のところに、合併による解決策のところに協議を進める、となってます。このことについては前からなかったような気がするんだけど、いづれにしても、もし入れるのであれば合併によるってはっきり言わないで合併問題等について協議、だとかというふうな表現にしたらどうかと思うんですけど。合併問題等について協議をすすめる。合併による解決策を進める。合併だと、頭からなってるような感じがして。いろいろな連携なんかもあるから。合併問題等について、そんな入れかただったらどうですか？

佐藤事業調整室長 (事務局) : 合併問題等による解決策。事業目的の部分と個別事業イメージ両方ですね。

富樫委員 ; はい。

中川原副会長 : むしろ事業区分のほうがいいんじゃないですか？ 事業区分を合併問題について考える。合併、ありきになっちゃうからね。

酒井会長 (進行) : 合併問題等について協議を進める。

佐藤事業調整室長 (事務局) ; 事業区分と

富樫委員 ; 事業区分というよりも協議についてって言ったほうがいいのか。協議がいいのか、その辺はまかせますけど。いづれにしても、合併問題等について、でいいんじゃないですかね。

佐藤事業調整室長 (事務局) : では、事業区分と目的イメージと個別事業とそれぞれ合併問題等に統一して修正、もしみなさんよろしければ、修正したいとおもいますけど。

酒井会長 (進行) : 利尻町ばかりでいかないから協議するんだよね。富樫委員さん、いいですか？

富樫委員; いいですよ。

酒井会長 (進行) : あと何かございませんか? 全体を通じて。今の件についていいですか?

中川原副会長: 産業についてなんですけども11月6日の閣議決定で、漁業法を変えるっていうことが70年ぶりって言われてますけど我々の海の問題をどういうふうに関わって行くかということに非常に重要な問題をはらんでると思うんですよね。産業として、成立させるかどうかっていうまで問われるというか、養殖等で頑張ってる人たちには制限を加えて、外からの参入には制限するみたいなこと言ってますけど、それだってどうなるかわからないというのも考えると、自由な競争力の中でお互い切磋琢磨して、伸びて行くという部分がある。本当のところだと思うんですけど、利尻町としての産業としての漁業をどうやっていくかということと今一度、観光産業もそうだけど産業としてきちっと成立してるのかという議論をしてほしいし、また議論しなきゃならないんじゃないかと思うんです。

保野町長: 先ほど、ご挨拶申し上げたように、あくまでも審議会の答申をいただいて、具体的に10年先の事業やるのが私たちの立場だと思ってましたので、発言は控えておりましたけれども、たまたま今、漁業権の話が出たので、ちょっと話をしてもいいですか?

酒井会長 (進行) : はい、いい。

保野町長: 確かに、中川原副会長が言われたように国は漁業権見直しすると言ってますよね。本町にとっても一大関心事です。今日は組合長も来てますが、浜の方はむしろもっと現実的な話をして受けとめていると思うんですよ。閣議決定されたものを、いろいろと漁業権を見直すところの背景というのは、漁業だけの問題でなく、人手不足だとか働き手が足りないところが背景にあるんだと思いますが、今まですでにみなさんご案内の通り、漁業権というのは個々の漁師に付与されるものじゃなくて、漁業協同組合全体に付与されてきたものなのでこれを今、70年ぶりと言われる通り基本的な漁業権を国は見直そうとしてるようなんだけど、具体的な見直しの仕方が組合のほうに、漁業権を付与されている当事者のほうにどういうふうと言われてきてるかも含めて、行政のほうにも具体的な動きというのはいまのところ、具体的にないんですよ、だから、本町の基幹産業の漁業の第一柱ですからね、これからの10年先の本町の振興計画をご披露いただいている中での柱っていうのは、これから先も水産漁業を変えることは利尻町はない中で、どういうふうな位置づけで漁業権の行使を町としても行政としても、それから一番最前列にいる漁業協同組合としてもどういうふうになるのか、もう少し時間をいただいてつめていかないと軽々に拙速に利尻町の漁業のあり様を語るというのは、もう少しじっくり腰を入れて、国や北海道が何を意図して、漁業形態はそれぞれの地域によって違うわけですから、そのところは時間をいただいて、今、中川原副会長が言われたどういうふうにして今回の10年、六次の総合計画に反映させていくかというところ

ろは少し熟慮していただきたいなと思いますので、今日の場での町としてのそれに対応するための基本的な考え方も控えさせていただきたいなと思いますので、ぜひ皆さま方にもご理解いただきたいなと思うのであります。ちょっと出過ぎた話かも知れませんが、一番大事なところだったので私の今現在での考え方を聞いていただきましたので、また機会があればきちんと関係者の皆さん、町内のみなさん方にお伝えしないとイケない時期がくるといふふうに思いますので、今日はこのへんで受け止めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

酒井会長（進行）：中川原さん、いいですか？

中川原副会長：そういう話を都度していくってことが一番大切なことだと思うので。

保野町長：まだ具体的に首長や浜も動いてませんね。私もこの前、組合に話したんですよ。旅先でもね。まだ、今、言ったような

委員：今、国会で承認する方向で行くとはいえどもね、まだその地域にわたって漁業振興の状態が変わるとか漁業権が変わるとかいう具体的な部分まで流れてこないし、なんぼ国が決まって下に流れてくるような状況下にはないんだよね。

中川原副会長：そうなんですけど、株式会社が参入するというような、どうも言われ始めている。だからそのへんをちゃんと頭に入れながらやってほしいというのが。

保野町長：その通りですね。しっかりと踏まえていかないとだめだなと。漁業立町なだけに。

委員：テープカットから全てを変えないとイケないって部分も出てくるから。それはどういう状況になるかって。

中川原副会長：すぐにぱっと行くわけでないけど、

保野町長：前触れか何かあったんですか？

委員：何も無い。

保野町長：何も無いのかい、国が勝手に

委員：どこの漁連に話があるんならまだしもストレートに受け止められる部分もあるけど、いきなり国でそういうこと言ったからといって、そっちのほうでやれってことにはならない

中川原副会長： だけど、気をつけなきゃ。意図があるわけだから

委員： 大手企業がぼんと入ってきて社員使って、昆布採らせたら大変な話になるんだから

委員： 漁業権だけらしいですけどね。

委員： 漁業権と入る企業に直接おろすというのは、閣議決定されて実施されていく可能性があると思うんですけど、

中川原副会長： 世界の流れの中で、

委員： 拒む理由としても組合としてもある程度、きちんとしたものを用意しないとならない。くるな、というわけにもいかないわけで。その辺の理論武装をきちんとしないとならない。

保野町長： そういうことでいい。

酒井会長（進行）： この件、これでいいですか？

委員： はい

酒井会長（進行）： では次に、違う意見がありましたら、何かございませんか？ 全体を通じて？ 本日の会議は最後になる。ですから、何か全体を通じてあれば発言していただきたいと思います？

石垣委員： 資料1の2の12頁の計画の期間の一部なんですけど、平成31年度から平成40年の10年間、これに出てるんですけど、みなさんご存じのように皇太子の即位によって元号が変わることはみなさんご存じだと思いますけど、それでこれが製本されるわけですので。

大久保企業人： おそらく初回か二回目か何かの時に、ご説明をさらっとさせていただいたのでそのまま流れちゃったと思うんですけど、元号が変わる前に、変わるタイミングで修正をかけてその後、製本になりますので、今はダミーとして平成で書かせていただいておりますが、そちらに関しましては修正をした後に製本となります。

酒井会長（進行）： 石垣委員、よろしいですか？他に何かありましたら。質疑は以上でよろしいですか？

委員： はい

酒井会長（進行）： それでは、無ければ、本日の会議が最後になりますので、町長から一言いただけますでしょうか。

富樫委員： 付帯事項の3の教育環境の整備関係のところの個別事業イメージの3つ目に大学連携、東大・北大などって、ここは本当は話し合いはこれからなのか、ある程度、話をつめていつてるのか。

佐藤事業調整室長（事務局）： 今回、付帯事項で載ってるものは基本構想を元に、これから実施計画書の作業に入ります。その上で参考にしてもらってこれから実施していく大学との連携しながら、利尻高校との連携だとか中学校の連携だとか、夏休みのゼミだとかそういうことを実施していく上での大学連携ですね。

富樫委員： それで話はされてないけど、もう入れたとか、ある程度、想定とか？

佐藤事業調整室長（事務局）： そうです。

佐々木副町長： 付帯事項って、各委員さんからもらってる意見をそのまま載せているの？

酒井会長（進行）： あと何かありませんか？

田村委員： 確認したいんですけど、公式の時の審議会としての最終的なやつですか？ そしたら10月29日に行われた中で赤刷りで変わった部分が、また元に戻っている部分があるんだけど

大久保企業人： それが先ほどお伝えした一部修正ができていない部分がありますので、今みなさまのお手元に配られているものが67頁までで終わってると思うんですが、この68頁以降に今回決めていただいた答申の内容と言うのを掲載させていただきます。そのタイミングに合わせてこのレイアウトのほうは前回の赤字の部分を反映させていただきます。ですので、一部まだ修正が終わってない部分がありますので、前回、原稿ベースで言うと文字ベースで言うとみなさんに見ていただいたものが、最終の文字ベースになっています。よろしいでしょうか？

田村委員： びっくりしたんだ。

大久保企業人： 失礼しました。

田村委員： 前回の時に、検討します、とかって言われた部分でそれは報告も結局こういう形でもって報告ってことに。例えば3つの助け合いの関係、コミュニティの。検討した結果、こそれだったらそれはそれでいいんだけども。

佐藤事業調整室長（事務局）： 今、田村さん言ってる部分はミッションの部分ですか？ ミッションの共に助け合うコミュニティを育むというところ。そこについての修正というか前回の審議会の最後ですね、そこについての説明の中で、このへんの文章については終了してるという捉えですけど、何か残ってますか？ 前はテキストで表にはなってませんでしたけど。

田村委員： 最後の共に助け合うという部分の言葉を絵と合わせたら、共に助け合うことになってもっと活力のあるそんなようなもっと前向きな言葉にできないかと具体的にあげただけども、あの時は確か検討しますとか、考えてみますとだって他のほうはおさえてたものだから。まあいいですけど。

佐藤室長： 検討した結果ですね、前回、お示し、審議会の結果報告させてもらってます。みなさんから承認戴いているところでもありますので、ご了承いただければと思います。

田村委員： いや、いいです。

酒井会長（進行）： あと何かありませんか？

委員； ありません。

酒井会長（進行）： それでは先ほどお願いした通り、町長から一言お願いします、

保野町長： 酒井会長（進行）からこれまでの、今日までの審議いただいた中での書いたものとしてまとめていただいたことに対することも含めて、何かあればということですので、改めてお話ししたいと思います。まず冒頭のご挨拶で申し上げましたが、これまで公私共にご多忙の中、本審議会、5回も時間をさいていただいて、本当にこれから10年先の利尻町の展望を共有して計画を作ろうじゃないかという姿勢で真剣にご議論戴いたというふうに思ってたんで改めて感謝申し上げたいと思っています。そういう基本的な構想を受けて資料の1 - 3にも事務局、付けておりますが、付帯事項28項目に分けて28の分野にいろんなご意見を付帯事項として載せていただいております。さっき宮道まちづくり政策課長（事務局）、パブリックコメント1件って言ってましたが、島民のみなさんの声をしっかりと審議会委員のみなさん受け止めていただいてこの付帯事項にも各分野具体的にご意見を出して戴いたと思ってまして、これ全て網羅して、これから10年の利尻町の活性化含めて、元気な町を作っていくためのよりどころになるもんだというふうに、思っておりますのでこれを再度、実施計画、みなさんももちろん審議会委員のみなさんがたにも自分たちが基本構想

で話したことも、どういうふうな形で実施計画に反映されるのかというところが一番の関心事だというふうに思っております、これから特にですね、前期4年間に向けてのもうまもなく新年度予算、31年度予算始まらないといけないわけですが、初年度も含めて今回いただいたいろんなご意見が、どういうふうに反映されて文字として出てくるのかというのが、関心時だと思います。ほんとは全て早い時期にやりたい思いますが今までもずっとお話の中で審議のみおなさん、ご賢察いただいているように大変人口減少も非常に顕著な中で交付税に頼る一般財源も極めて乏しい本町が住民の負託に応えていくためにはどうすればよいかもきちっと緊急どうだとか、町民が早くもめることをしっかりと受け止めて限られた予算の中で可能性として実現するのは難しい事も含めて、夢を持たなければいけません、あまり夢ばかりのもので、実現性の乏しい計画になることもきちっと踏まえていかないといけないと思っておりますので、ここにある28のうち、特に基幹産業の漁業、観光、商業中心にした本町が、直営としてホテル経営も含めて、本町の基幹産業振興どうするか、担い手対策も含めて、それから食の推進も含めて基幹産業をどういうふうに振興させるか極めて喫緊の課題だというふうに思っておりますし、それから利尻島内に5人のお医者さん、おりますが全島レベルで島民の命をどうやって守っていく計画にしていけないとならないところは医療も含めた福祉政策は本当に高齢化比率の高い本町にとっては、子供を産んでもらうことの政策と結婚して福祉政策極めて医療政策も含めて、かなり外から来ていただくお医者さんを求めることが至難な環境の中、特にみなさんに心配をかけないような医療体制もきちっと整備をして福祉政策やらないといけないと思っております。それから移住、定住含めた住宅対策も含めて移住政策、人材育成も含めて教育政策、歴史文化、こういうものも全てこの計画の中に網羅して行かないといけないというふうになってますただ地域との交流だとか、一人利尻の小さな島だけでなく他の島だとか、他の地域との交流も含めて、活性化をするための施策、まったなしだと思っております。もう一つ、待ったなしなのは、防災、再生エネルギー。これはこの28の付帯事項の中に全部書かれています。これをどういう手順で利尻町の身の丈に合うような政策にしていくかということは私たちに預けられた一番の責任でありますので、これから役場の中で今回の構想、それから付帯事項も含めてしっかりと受け止めて各課整理をさせていただいて、市民のみなさん方、町民のみなさん方にお示しをする機会を作っていきたいというふうに思っておりますので、明日、答申をいただける予定でありますので、改めて答申を戴いたことをしっかりと踏まえて、これからの町づくりの指針をしっかりと作っていきたいというふうに思っておりますので、これまでの今日までの5回の真剣なご議論いただいたことにお礼を申し上げますと共に、これから先もできあがった計画の見直しも含めて、いつも町政に関わっていただければ大変、ありがたいなというふうに思うところでありますので、よろしく申し上げて今日の第5回目の今、会長から求められた、町長、話してもいいぞ、と指示を戴きましたので、思いを一つ聞いていただきましたので、よろしく願いを申しあげてご挨拶に代えたいと思っておりますのでありがとうございます。よろしく願います。

酒井会長（進行）：町長、ありがとうございます。町長からご挨拶をいただきましたが、最後に会長として、私からも委員皆様にお礼を申し上げたいと思っております。

委員皆様には、5月の第1回会議から本日の第5回会議まで約半年間に亘り、審議会委員としての役割を果たしていただき、本当にご苦労様でした。

総合計画の策定に関わるということは、「未来の利尻町に対して大きな責任があると同時に、その一端を担える喜びがある」と、就任の際の挨拶で申しましたが、今回委員の皆様と取りまとめた「利尻町未来共創ビジョン」は、正に就任時の思いに合致するものではないかと、私自身、今そう思っております。

これも、委員皆様のご協力があったことであり、町を思う心が活発な議論を生み、「利尻町未来共創ビジョン」という形になり、明日、正式に町長に答申できることは大変喜ばしいことであり、肩の荷が一つ降りた思いであります。

今後は、計画の進捗を町長に委ねるわけですが、我々は町政の行く末を見守るだけでなく、共に町の未来を創り上げていく「共創」の思いを大切にしながら行動していかなければならないと、私は思っております。

委員の皆様におかれましても、任期は明日の答申をもって終了しますが、共に計画を取りまとめた責任を果たす意味でも「共創」の思いを大切にしていきたいと思っておりますし、今後の行動についてもお願いをしたいと思います。

また、町長はじめ職員の皆さんには、本審議会に同席をしていただいておりますので、本当にご苦労があったと思いますが、議論の経過もご存じのことと思っておりますので、今後についてよろしくお願いをいたします。

委員の皆さん、町長はじめ職員の皆さん、これまで本当にご苦労様でした。ありがとうございました。

保野町長：ありがとうございました。

以上